

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 29日

高知県知事 殿



提出者

住 所 高知県高岡郡梶原町下西の川55番地

氏 名 杉本土建株式会社 代表取締役 杉本貞雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0889-65-1011 （担当：市川工務部長）

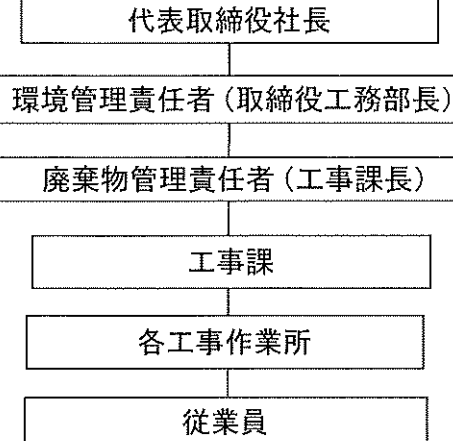
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	県道城川梶原線 社会資本整備総合交付金工事 （他15件）
事業場の所在地	高知県高岡郡梶原町 （高知市内を除く高知県内他15件）
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	建設業：元請完成工事高 803,000千円 （前年度実績）
③従業員数	27人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○建設工事で発生したがれき類は、自己運搬又は収集運搬業者により再生処理業者に運搬し、破碎して再生碎石に再資源化されます。 ○建設工事で発生した木くずは、自己運搬又は収集運搬業者により再生処理業者に運搬し、燃料用チップとして再資源化されます。 ○建設工事で発生した建設混合廃棄物（金属くず、廃プラスチック類、木くず、紙くずの混合物）は収集運搬業者及び処分業者に委託します。金属くずは再生処理業者（圧縮）で再資源化、その他の産業廃棄物は処分業者（焼却、埋立）で最終処分されます。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有産業廃棄物	もえがら	廃プラスチック類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	8t	15t	3t	9t	3 kg
	産業廃棄物の種類	繊維くず	がれき類	木くず	金属くず	
	排出量	67 kg	1735t	68t	9t	
	(これまでに実施した取組)					
	○従業員を対象に廃棄物の発生抑制に係る教育を行っています。 ○建設資機材の長期使用、修理等を行い、廃棄物の排出を抑制しています。 ○計画及び施工の段階から廃棄物の発生の少ない工法を選択、利用しています。 ○施工方法を見直し、歩留まりの向上を図り、廃棄物の排出を抑制しています。 ○材料の調達・選定の段階から省資源梱包の商品を購入しています。					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	建設混合廃棄物	廃プラスチック類	
	排出量	100t	500t	5t	10t	
②計画	産業廃棄物の種類					
	排出量					
	(今後実施する予定の取組)					
	現状の取組のとおり今年度も実施予定です。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	○建設現場では3R運動に取り組み分別を徹底することで建設混合廃棄物の発生を抑制しています。 ○従業員が排出する生活系ごみ（弁当、ペットボトル等）は、分別に係る教育を行っています。 ○木くずは、再生利用業者（破碎）で再資源化するため優先的に分別しています。 ○がれき類、木くず及び廃プラスチック類は保管容器で種類ごとに分別しています。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	現状の取組のとおり今年度も実施予定です。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（平成〇〇年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組) (例) 実績なし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) (例) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（平成〇〇年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) (例) 実績なし			
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t	
(今後実施する予定の取組) (例) 特になし				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成〇〇年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） （例）実績なし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） （例）特になし					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	石綿含有 産業廃棄物	もえがら	廃プラス チック類	水銀使用製品 産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	8t	15t	3t	9t	3 kg
	優良認定処理業者 への処理委託量					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者 への処理委託量					
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	がれき類	木くず	金属くず	
	全 処 理 委 託 量	67 kg	1735t	68t	9t	
	優良認定処理業者 への処理委託量				9t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		1721t	68t	9t	
	認定熱回収業者 への処理委託量					
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量					
	（これまでに実施した取組）					
	○委託基準に従い、産業廃棄物処理業者を選定し、契約しています。 ○委託契約書及びマニフェスト（A、B2、C2、D、E）について、適正に記載されていることを確認して5年間保管しています。 ○委託先は、再生利用業者及び認定熱回収業者を優先的に選定し、リサイクルの推進に取り組んでいます。 ○委託先は、優良認定処理業者を優先的に選定し、インターネット等で公表されている産業廃棄物の処理状況を適宜確認しています。 ○委託先については適宜実地確認を行い、産業廃棄物の処理及び保管状況を確認し、より適正な処理業者を選定しています。 ○委託先については、インターネット等で公表されている産業廃棄物の処理状況及び維持管理状況等の情報から、委託する産業廃棄物の処理が行われていることを確認しています。					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	建設混合 廃棄物	廃プラス チック類	
	全 処 理 委 託 量	100t	500t	5t	10t	
	優良認定処理業者 への処理委託量					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100t	500t			
	認定熱回収業者 への処理委託量					
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量					
	産業廃棄物の種類					
	全 処 理 委 託 量					
	優良認定処理業者 への処理委託量					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量					
	認定熱回収業者 への処理委託量					
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量					
	(今後実施する予定の取組)					
	○現状の取組のとおり今年度も実施予定です。					
	○再生利用業者、優良認定処理業者又は認定熱回収業者をできる限り選定し、委託していく予定です。					
	○委託先については、産業廃棄物の処理状況を適宜確認し、より適正な処理業者を選定していく予定です。					
※事務処理欄						